

3 近代水道の始動

明治 16 (1883) 年、神奈川県令 (のちの県知事) 沖守固 (もりかた) は英国陸軍工兵中佐ヘンリー・スペンサー・パーマーに水道設計を依頼しました。パーマーは、土木技師でもあり、中国で広東水道を設計した実績を上げていました。また明治 12 (1879) 年から毎年来日し、日本研究もする日本の良き理解者でした。

パーマーは神奈川県土木課の職員三田善太郎の調査書に基づき、わずか 3 か月の間に 2 つの報告書を作り提出しました。1 つは多摩川と相模川の 2 つの水源を比較した報告書、もう 1 つは、相模川のみをさらに掘り下げた報告書でした。これは横浜の不良井を閉鎖し、既存の木樋水道を廃止して鉄管を採用し、給水と消火に十分な効力のある水を常時供給して、住民を伝染病と火災から守るという、近代水道建設の報告書でした。水道施設のあり方から経営にまで触れ、水道の解説書としての役割をも果たす貴重なものでした。

このパーマーの提案で、費用をどこから工面するのか、また水源を多摩川と相模川のどちらにするのかという大きな課題が提示されました。横浜の年間予算額 5 万円に対して、工事費 130 万円。神奈川県

にも横浜にも余力がなく、国に頼るほかありませんでした。政府にいた伊藤博文から沖県令へ宛てた書簡には、国庫から支出する旨が記述されており、新式水道の敷設が国にとっても一大事業だったことがわかります。神奈川県は、相模川・多摩川の両水源を調査し、費用はかかるが、水量および将来性の点でまさる相模川から取水する案を採用しました。

明治18(1885)年に、神奈川県は、近代水道の建設という大事業に着手しました。相模川と道志川の合流地点である三井(みい)用水取入所から野毛山浄水場を通り、横浜の町に水が渡る近代水道が完成し、県営水道として横浜水道事務所を開設しました。そして開港から28年たった明治20(1887)年10月17日、日本初の近代水道として横浜で給水を開始したのです。道路脇には共用栓が備え付けられ、そこからほとばしる水を見て、住民は歓声を上げたといえます。またこの日、住民への宣伝をかねて、配水管に初めて取り付けられた消防栓からの放水試験を、当時「鉄(かね)の橋」と呼ばれていた吉田橋で行いました。町内でも目立つ場所での出初式は大評判となりました。横浜駅前(現在の桜木町駅)の広場には、新水道の完成を祝って、英国から取り寄

せた大噴水塔が建てられました。

新水道は、延焼を食い止める破壊消火が主流だった消防にも革命をもたらしました。道路に消防栓が設置され、横浜は消防栓（当時は「防火栓」とよんだ）設置第一号となりました。消防栓がはじめて稼働したのは、給水を開始した翌月の明治 20（1887）年 11 月の横浜元町の火事の時でした。当時たびたびの大火災に悩まされていた横浜に、この消防栓は大きな役割を果たすことになりました。

その後、市制町村制制定により、明治 22（1889）年に横浜に市制がしかれ、翌明治 23（1890）年には日本で初めての水道に関する法律、水道条例が制定されました。これに伴い、水道事業は市町村が経営することになり、県が管理した横浜水道の事業は、横浜市へ移管されました。

明治 35（1902）年、横浜水道事務所は、横浜市水道局と改称されました。現在の横浜市の給水人口は 370 万人、どこの家にも蛇口がありますが、この蛇口は横浜水道の創設時に登場したものです。水道は、今や私たちの暮らしに欠かせないものになっています。